

第2次安来市下水道事業経営戦略

2023（令和5）年度～2032（令和14）年度



2023（令和5）年3月

安来市



目次

1	経営戦略策定の趣旨	1
1.1	経営戦略の位置付け	1
1.2	計画期間	1
2	下水道事業の現状と課題	1
2.1	下水道事業の現状	1
2.2	下水道事業の課題	8
3	経営戦略の基本方針	11
3.1	第1次経営戦略の基本方針	11
3.2	ストックマネジメント計画等に基づく投資の適正化	11
3.3	財源の適正化	12
4	投資・財政計画（収支計画）	12
4.1	財源試算について	12
4.2	投資試算について	14
4.3	投資以外の経費について	15
4.4	収益的収支	19
4.5	資本的収支	20
4.6	法非適用事業（農業集落排水ほか4事業）	21
5	経営健全化のための取り組み	22
5.1	下水道使用料改定の必要性の検証	22
5.2	接続促進の取り組み	22
5.3	支出削減の取り組み	23
5.4	業績指標	23
6	今後検討予定の取組【投資・財政計画（収支計画）に未反映】の概要	24
7	経営戦略の更新等	24
7.1	経営戦略の検証	24
7.2	実効性のあるPDCAの確立	24
8	用語	25

1 経営戦略策定の趣旨

1.1 経営戦略の位置付け

安来市は、2017（平成 29）年 3 月に第 1 次安来市下水道事業経営戦略（以下「第 1 次経営戦略」といいます。）を策定しました。これは、総務省より、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請¹を受けたことによるものです。なお、本市では、第 1 次経営戦略を、2016（平成 28）年 3 月に策定した第 2 次安来市総合計画の基本理念である「活力・快適・らしさ・つながり・安心」の実現を目指し、下水道事業を将来にわたって安定的に持続させるために必要な、中長期的な経営の基本計画と位置付け策定しました。

2020（令和 2）年 4 月 1 日に、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に地方公営企業法を適用（以下「法適用²」）し、公営企業会計を導入したことにより、第 1 次経営戦略を改定する必要が生じました。

そこで、第 1 次経営戦略を見直し、新たに第 2 次安来市下水道事業経営戦略（以下「本戦略」といいます。）として策定することとしました。

1.2 計画期間

2023（令和 5）年度から 2032（令和 14）年度の 10 年間とします。

2 下水道事業の現状と課題

2.1 下水道事業の現状

本市の下水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。収入面では、今後、人口減少等に伴い有収水量の減少が予測され、その結果、使用料収入の減少が見込まれています。特に、中山間地域においては、人口減少率が高いことから、有収水量の減少幅が大きくなることが予測されています。なお、地方公営企業法を適用していない（以下「法非適用」といいます。）農業集落排水ほか 4 事業は、中山間地域に処理区域の相当部分が位置するため、大幅な収入減が危惧されます。

また、支出面では、今後、老朽化した施設の維持管理費用の増大が見込まれているとともに、更新費用や長寿命化対策のための改修費用等、新たな負担の発生が予想されています。

そうした中で、本市では、経営改善の取り組みとして、令和 3 年 4 月に下水道使用料の改定を行うとともに、下水道へのより一層の接続促進、施設の統合や規模縮小による維持管理費の削減及び適正な人員配置と組織機構の検討を行うこととしました。

¹ 公営企業の経営に当たっての留意事項について(平成 26 年 8 月 29 日付総財公第 107 号 総務省自治財政局公営企業課長通知)

² 本市の場合、財務規定のみ適用しています。

2.1.1 下水道施設の現状

表 1 各事業の施設の現状{2022(令和4)年3月31日現在}

事業 項目	公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水	簡易 排水	小規模 集合排水 処理	特定地域 生活排水 処理 (市設置浄 化槽)	個別排水 処理
供用開始 年度(開始 後年数)	1984 [S59] (38年)	2001 [H13] (21年)	1993 [H5] (29年)		2004 [H16] (18年)	2003 [H15] (19年)	1996 [H8] (26年)
地方公営 企業法の 適用状況	法適用 (一部適用)		法非適用 {R6.4.1法適用(一部適用)予定}				
処理区域 内人口密 度(人/km ²)	3,332.88	2,726.89	643.56	1,258.33	7,100.00	11,303.85	8,100.00
流域下水 道等への 接続状況	【安来処理区】 宍道湖流域下 水道東部浄化 センター 【吉佐処理区】 米子市 内浜処理場	宍道湖流域下 水道東部浄化 センター	無し				
処理区数	2処理区 (安来、 吉佐)	1処理区 (広瀬)	12処理区 (宇賀荘、 大塚、 能義、 吉田、 西比田、 母里、 井尻、 安田、 赤屋、 古市、 横屋、 布部)	5処理区 (寸次、 仲村、 与一畑、 粕原、 守合)	3処理区 (日次、 布部飯田、 西谷)	集合処理区域外	
処理場数	無し		12箇所 (各処理区 に農業集 落排水施 設を設置)	5箇所 (各処理区 に簡易排 水処理施 設を設置)	3箇所 (各処理区 に小規模 集合排水 処理施設 を設置)	浄化槽 968基	浄化槽 76基

広域化・共同化・最適化の取り組みについては、公共下水道安来処理区及び特定環境保全公共下水道が、1988（昭和 63）年度 {特定環境保全公共下水道は 2001（平成 13）年度} より島根県宍道湖流域下水道東部処理区に接続しており、また、公共下水道吉佐処理区の汚水処理業務を、2011（平成 23）年度より鳥取県米子市に委託しています。

2.1.2 使用料の現状

公営企業の基本である受益者の負担の原則から、過度な一般会計からの繰入金による公平性の観点から好ましくないという考えに基づき、令和元年度に下水道使用料改定を検討しました。その結果、2021（令和3）年4月から、一律20%の引き上げを行うこととしました。なお、改定時期については、新型コロナウイルス感染症の発生のため、半年間延期し、当初の2020（令和2）年10月改定の予定から2021（令和3）年4月改定に変更しました。また、激変緩和のための段階的措置として、2021（令和3）年4月に10%引き上げ、2022（令和4）年4月に追加で10%引き上げることとしました。

表2 使用料体系{2022(R4).4.1以降、税抜き}

基本使用料	従量使用料		条例上の使用料※1(20m ³ あたり)	
8m ³ まで 1,366円	9～15m ³	199円/m ³	2020(令和2)年度	3,185円
	16～20m ³	212円/m ³	2021(令和3)年度	3,508円
	21～40m ³	241円/m ³	2022(令和4)年度	3,819円
	41～100m ³	299円/m ³	実質的な使用料※2(20m ³ あたり)	
	101～500m ³	384円/m ³	2020(令和2)年度	3,952円
	501m ³ 以上	426円/m ³	2021(令和3)年度	4,286円
公衆浴場排水		48円/m ³	2022(令和4)年度	—

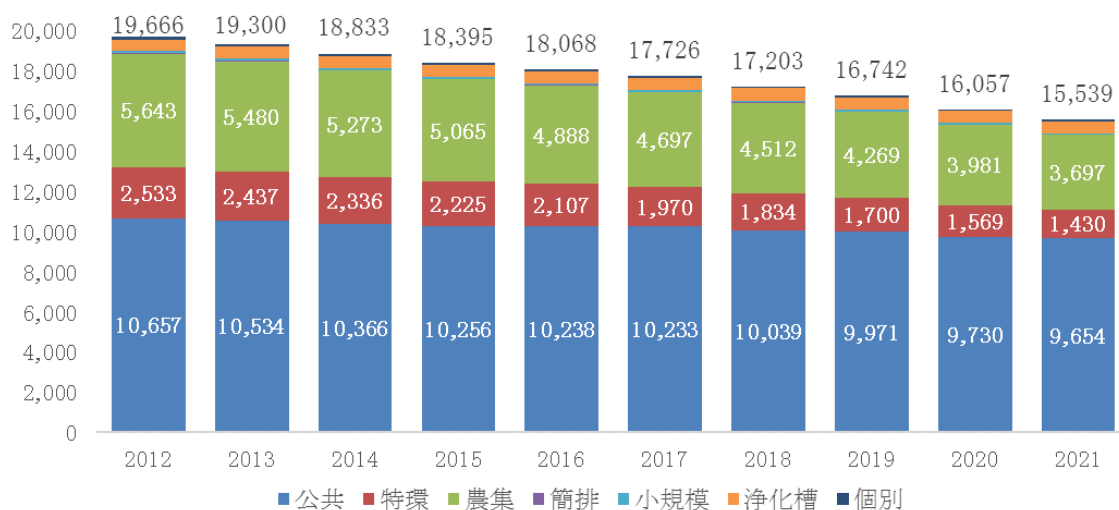
※1 条例上の使用料＝一般家庭における20m³あたりの使用料

※2 実質的な使用料＝使用料収入合計÷有収水量合計×20m³

2.1.3 企業債残高の現状

下水道の整備は多額の費用がかかり、また将来にわたって使用するため、世代間の公平性の観点から、整備に必要な財源として企業債を活用しています。歳出構造が硬直化しないように、歳出に占める公債費の割合を下げ、新規の企業債借入額を抑制することにより、企業債残高を低減する取り組みを行ってきました。

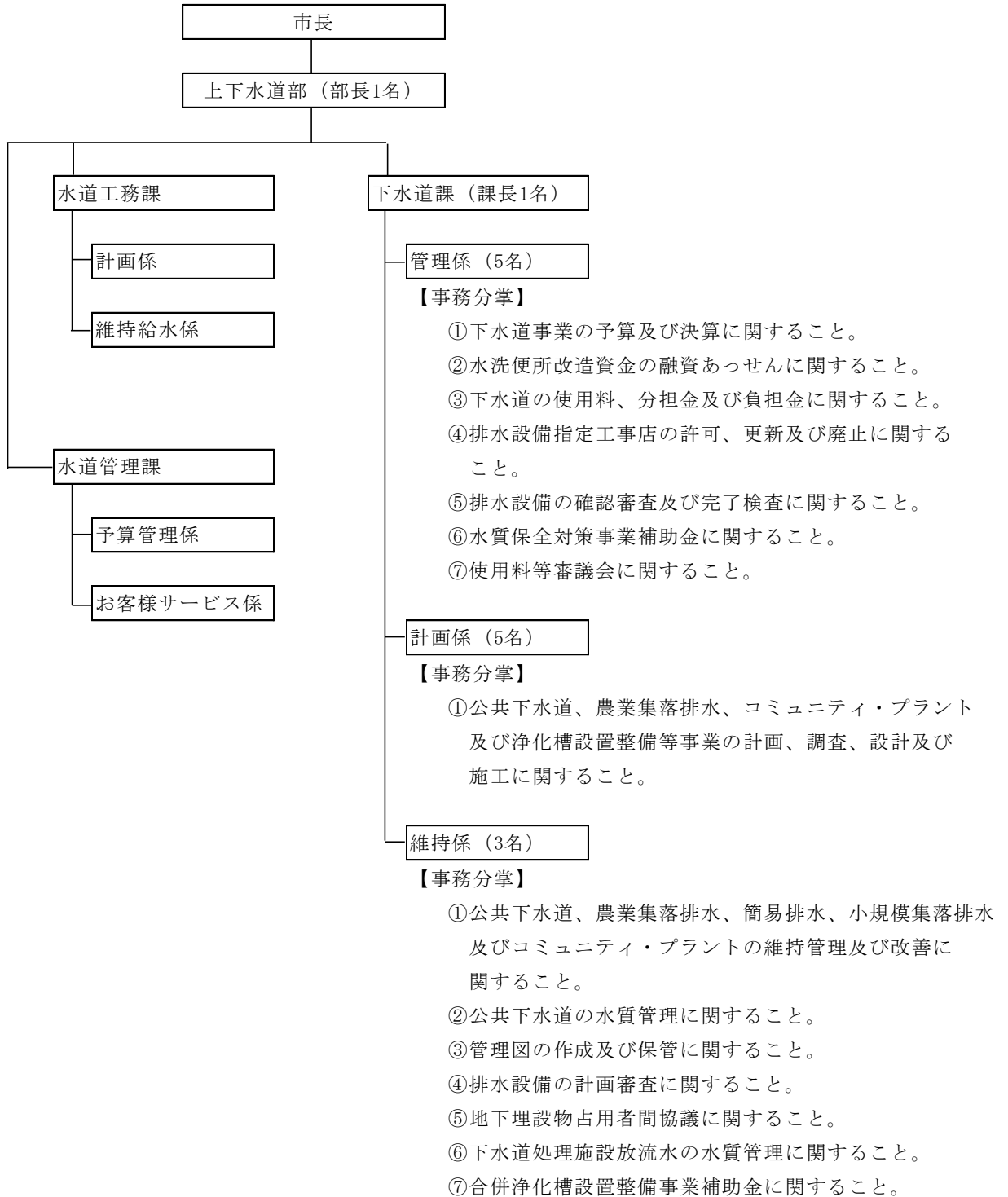
グラフ1 企業債残高の推移(単位:百万円)



2.1.4 組織体制

2022（令和4）年4月1日現在の上下水道部下水道課の職員数は15人（うち再任用職員1人、会計年度任用職員1人）です。内訳は、損益勘定所属職員6人、資本勘定所属職員7人（再任用職員及び会計年度任用職員を除く。）です。

図1 上下水道部下水道課組織図{2022(令和4).4.1現在}



2.1.5 経営指標を活用した経営分析

本市の下水道事業の経営状況について、2021（令和 3）年度までの経営比較分析表の数値を用いて説明します。経営比較分析表とは、地方公営企業の経営指標について分かり易く公表するために、総務省が定めた全国共通の様式です。なお、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の経営指標について、2019（令和元）年度以前の数値は、法適用前（法非適用）のものであります。

1) 経常収支比率（又は収益的収支比率）

経常収支比率は、法適用した地方公営企業に用いる経営指標であって、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や企業債支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表すものです。収益的収支比率は、法非適用の地方公営企業に用いる経営指標で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に企業債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表すものです。

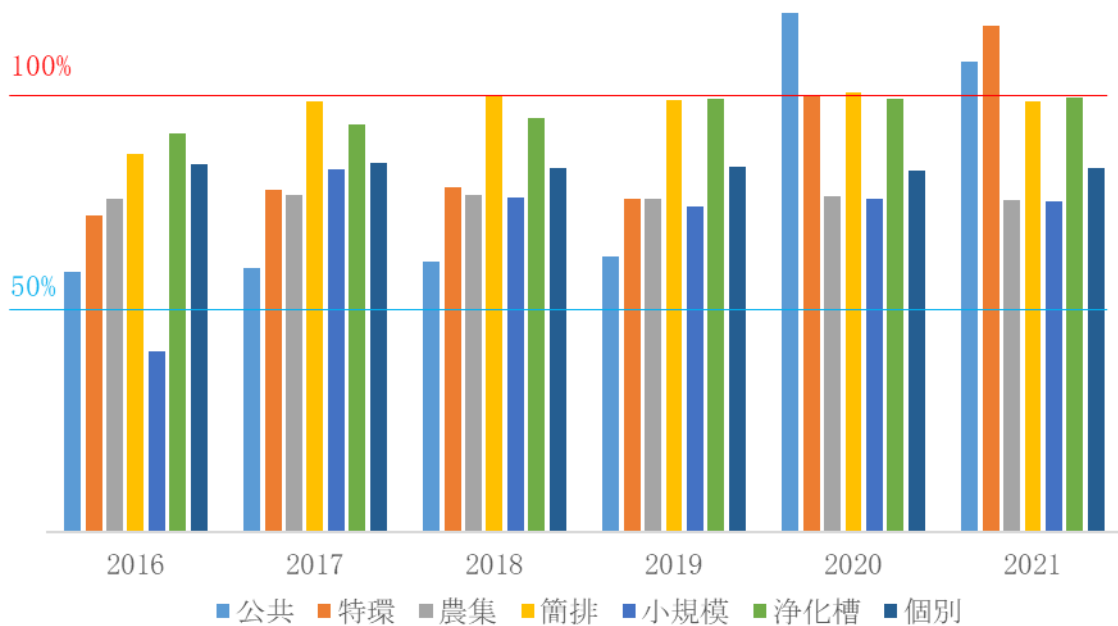
公共下水道及び特定環境保全公共下水道については、法適用後の 2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度の経常収支比率が、いずれも健全経営の水準とされる 100%を上回りました。なお、公共下水道については両年度とも、類似団体平均及び全国平均も上回りました。ただし、この数値は、使用料収入を充てても不足する資本費に対して、一般会計から繰入を受けていることによるものであり、一般会計繰入金に大きく依存している現状です。

法非適用の農業集落排水ほか 4 事業は、いずれも予算に占める企業債償還金の割合が大きいため、自主財源のみでは経営が成り立たず、一般会計繰入金に頼らざるをえない状況です。しかし、収益的収支比率は概ね上昇（改善）傾向にあります。

表 3 経常収支比率(又は収益的収支比率)の推移(単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公共下水道	59.88	60.88	62.43	63.43	119.57	108.32
類似団体平均	-	-	-	-	106.50	106.22
全国平均	-	-	-	-	106.67	107.02
特定環境保全公共下水道	73.05	78.91	79.50	76.90	100.69	116.70
類似団体平均	-	-	-	-	105.78	106.09
全国平均	-	-	-	-	104.83	105.35
農業集落排水	76.81	77.74	77.79	76.74	77.44	76.54
簡易排水	87.15	99.29	100.71	99.55	101.24	99.21
小規模集合排水処理	41.55	83.70	76.98	74.99	76.78	76.28
浄化槽(市設置型)	91.81	94.11	95.44	99.95	99.97	100.14
個別排水処理	84.69	85.05	83.97	84.11	83.39	83.89

は法適用後の数値(経常収支比率)



2) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

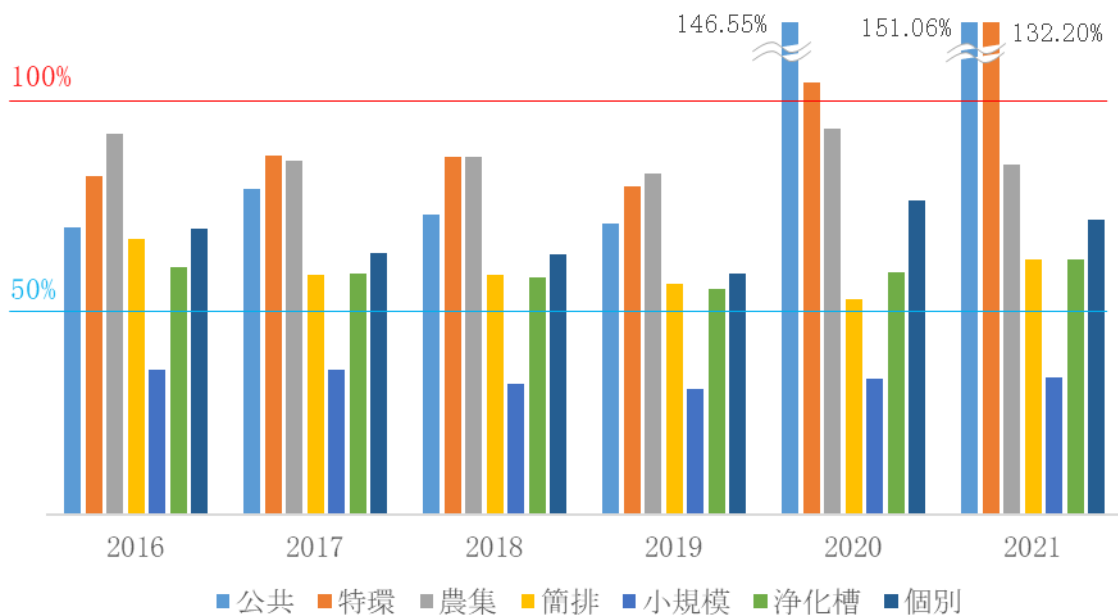
公共下水道と特定環境保全公共下水道については、法適用後の2020（令和2）年度及び2021（令和3）年度の経費回収率が100%を超え、類似団体平均及び全国平均を上回りました。しかし、経常収支比率と同様に、一般会計から資本費の一部に対して繰入を受けているためであり、実際は、使用料収入で汚水処理費用を賄っていない状況です。なお、法非適用の農業集落排水ほか4事業は、一般会計からの繰入を受けても経費回収率が100%未満となっています。

このように、全ての事業において、自主財源のみでは経営が成り立たず、一般会計繰入金に頼らざるをえない状況にあります。このため、2021（令和3）年度に使用料改定を行いました。

表4 経費回収率の推移(単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公共下水道	70.23	79.41	73.37	70.93	146.55	151.06
類似団体平均	88.09	87.69	88.06	87.29	88.25	90.17
全国平均	100.04	101.26	100.91	100.34	98.96	99.73
特定環境保全公共下水道	82.49	87.76	87.34	80.27	105.43	132.20
類似団体平均	69.87	74.30	72.26	71.84	73.36	72.60
全国平均	69.80	75.58	74.48	74.17	75.29	75.31
農業集落排水	92.83	86.49	87.23	83.29	94.28	85.51
簡易排水	67.45	58.42	58.64	56.29	52.59	62.25
小規模集合排水処理	35.43	35.45	31.93	30.72	33.20	33.68
浄化槽(市設置型)	60.32	58.90	57.92	54.96	59.10	62.35
個別排水処理	69.86	64.01	63.56	58.99	76.80	72.09

は法適用後の数値



3) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコスト（ただし、公費負担分を除きます。）を表した指標です。

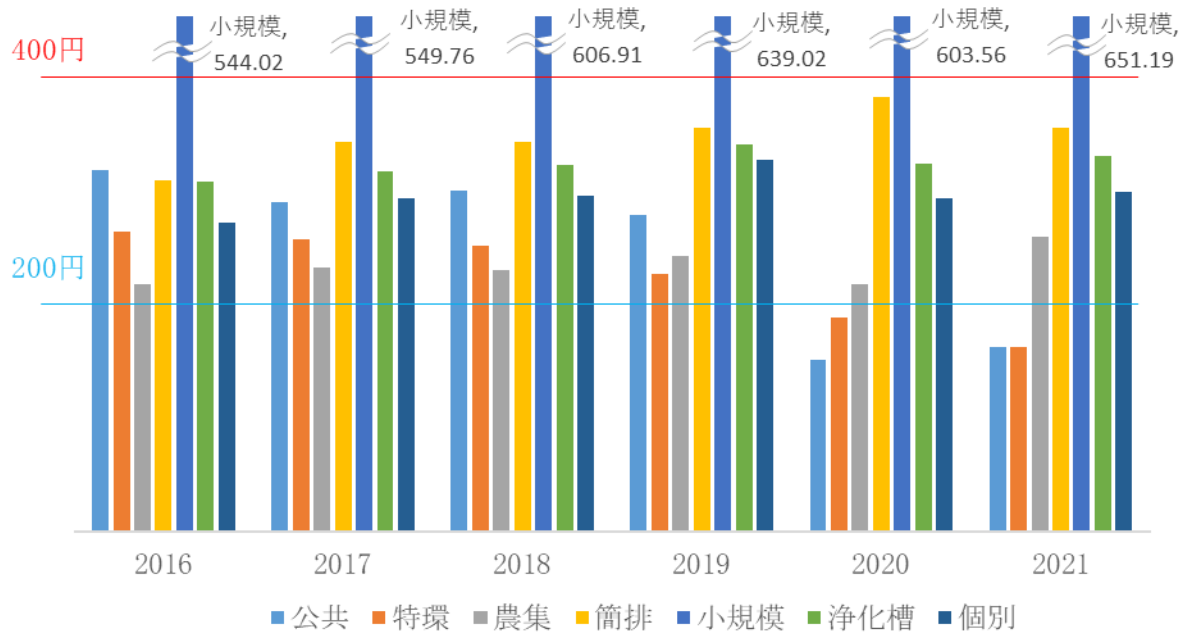
公共下水道及び特定環境保全公共下水道については、法適用後の 2020（令和 2）年度及び 2021（令和 3）年度の汚水処理原価が 200 円未満となり、公共下水道は類似団体平均を、特定環境保全公共下水道は類似団体平均及び全国平均の双方を下回りました。なお、経常収支比率と同様に、資本費の一部に対して、一般会計から繰入を受けていることによって、汚水処理原価が圧縮されています。

また、法非適用の農業集落排水ほか 4 事業は、概ね汚水処理原価が上昇傾向にあります。これは、処理施設等の修繕費、維持管理委託料、光熱水費等の増大によるものと考えられます。

表 5 汚水処理原価の推移(単位:円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
公共下水道	316.48	287.74	298.54	276.99	149.88	160.91
類似団体平均	181.80	180.07	179.32	176.67	176.37	173.17
全国平均	137.82	136.39	136.86	136.15	134.52	134.98
特定環境保全公共下水道	261.65	255.93	250.03	225.35	187.32	161.68
類似団体平均	234.96	221.81	230.02	228.47	224.88	228.64
全国平均	232.54	215.23	219.46	218.56	215.41	216.39
農業集落排水	216.44	230.71	228.72	241.29	215.79	257.64
簡易排水	307.58	340.68	341.16	353.03	380.10	353.08
小規模集合排水処理	544.02	549.76	606.91	639.02	603.56	651.19
浄化槽(市設置型)	305.91	315.31	320.81	338.49	321.42	328.83
個別排水処理	270.14	291.81	293.21	325.22	291.34	296.86

は法適用後の数値



2.2 下水道事業の課題

本市の下水道事業の課題をまとめると、次の3点になります。

- ① 下水道施設の老朽化対策 (2.2.1)
- ② 有収水量の減少 (2.2.2)
- ③ 一般会計繰入金の適正化 (2.2.3)

以下の各項で、それぞれの課題について説明します。

2.2.1 下水道施設の老朽化対策

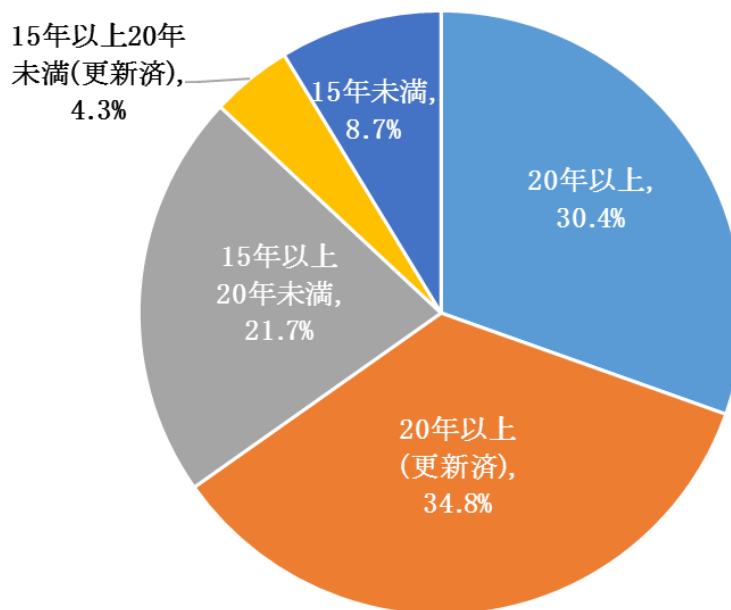
供用開始から20年以上が経過して、施設の更新を行わなければならない処理区が全体の約30%を占めています。また、5年後に更新時期を迎える処理区が約22%増加する状況であり、計画的に施設の長寿命化を実施する必要があります。

表6 各処理区の供用年度及び更新年度と経過年数

事業	処理区名	供用年度	経過年度	更新年度
公共下水道	安来处理区	1984(S59)	38	
	吉佐処理区	2011(H23)	11	
特定環境保全公共下水道	広瀬処理区	2001(H13)	21	
農業集落排水	宇賀荘地区	2001(H13)	21	2015(H27)～2019(H31)
	大塚処理区	2001(H13)	21	2015(H27)～2019(H31)
	能義処理区	2002(H14)	20	2015(H27)～2019(H31)
	吉田処理区	2004(H16)	18	2015(H27)～2019(H31)
	布部処理区	2012(H24)	10	
	西比田処理区	2002(H14)	20	2015(H27)～2019(H31)
	母里・古市処理区	1993(H5)	29	2015(H27)～2019(H31)
	井尻処理区	1995(H7)	27	2015(H27)～2019(H31)
	安田処理区	2002(H14)	20	2015(H27)～2019(H31)
	赤屋処理区	1999(H11)	23	2015(H27)～2019(H31)
	横屋処理区	2005(H17)	17	
	峠之内処理区	2005(H17)	17	

事業	処理区名	供用年度	経過年度	更新年度
簡易排水	寸次処理区	1992(H4)	30	
	仲村処理区	1993(H5)	29	
	与一畑処理区	1994(H6)	28	
	粕原処理区	1996(H8)	26	
	守合処理区	1997(H9)	25	
小規模集合排水	布部中処理区	2004(H16)	18	
	西谷処理区	2005(H17)	17	
	日次処理区	2005(H17)	17	

グラフ 2 更新時期が到来している処理区の割合



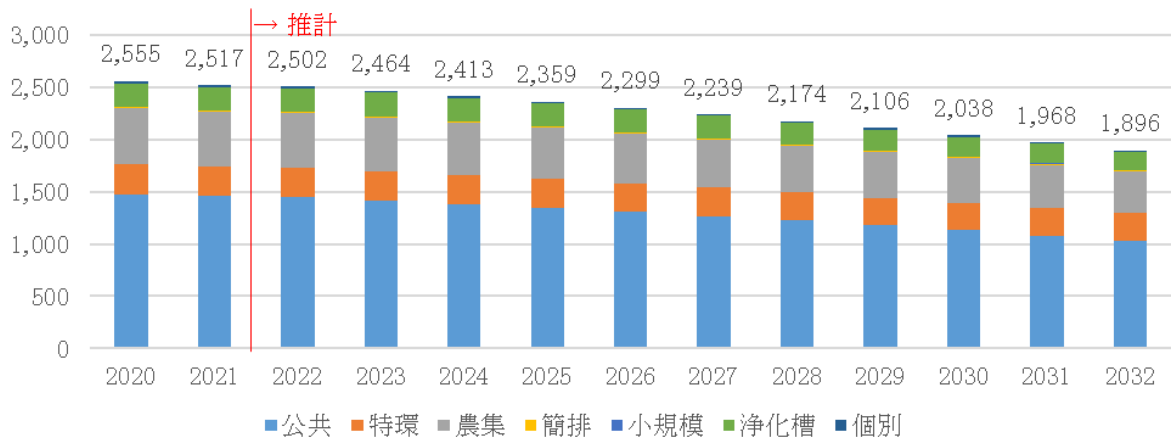
2.2.2 有収水量の減少

有収水量の将来推計は、過去の有収水量と処理区域内人口の実績値を元に行いました。2021（令和3）年度は約251万7,000 m³でしたが、以降は減少傾向が続き、2032（令和14）年度には約189万6,000 m³にまで減少する見込みとなりました。この間の減少率は、約25%です。

今後、下水道使用料収入が減少する中で、一般会計繰入金への過度の依存から、受益者負担の原則に反し、市民の理解を得ることが困難な状況になる恐れがあります。施設等の維持管理費と修繕・改築費を如何に抑えていくかが、大きな課題です。

表 7 有収水量の推移(単位:千m³)

事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
公共下水道	1,471	1,454	1,445	1,414	1,381	1,346	1,307	1,266	1,222	1,176	1,129	1,080	1,030
特定環境保全公共下水道	287	285	284	281	278	275	272	270	268	266	264	263	262
農業集落排水	540	526	519	510	497	485	472	460	448	436	424	412	400
簡易排水	12	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	13	13
小規模集合排水処理	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
浄化槽(市設置型)	221	218	220	225	223	220	216	212	206	199	192	184	176
個別排水処理	20	19	19	19	18	17	17	16	15	14	14	13	12
合計	2,555	2,517	2,502	2,464	2,413	2,359	2,299	2,239	2,174	2,106	2,038	1,968	1,896



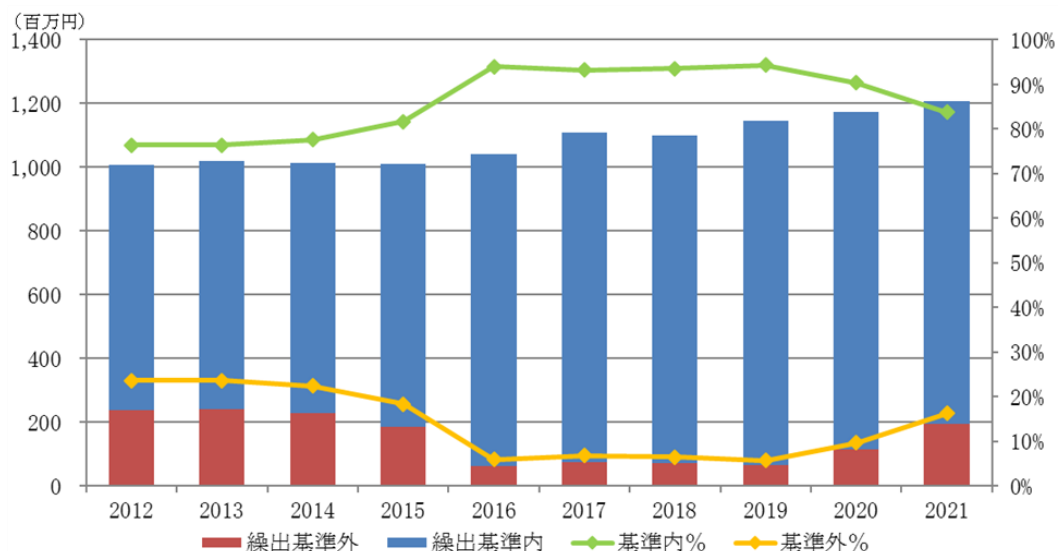
2.2.3 一般会計繰入金の適正化

一般会計繰入金の総額が、2012（平成24）年度には10億円程度であったものが2021（令和3）年度には12億円を超えました。また、基準外繰入の占める割合について、2012（平成24）年度に23.64%であったものが、2016（平成28）年度に5.97%まで低下したものの、2021（令和3）年度に16.23%まで上昇しました。

今後、農業集落排水ほか4事業を法適用する中で、一般会計繰入金をいかに適正化するかが課題です。

表8 一般会計繰入金の推移(不課税、単位:百万円、決算額)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
繰出基準内	769	780	787	825	980	1,033	1,029	1,082	1,062	1,010
繰出基準外	238	241	227	185	62	75	71	65	113	196
繰入金合計	1,007	1,021	1,014	1,010	1,042	1,108	1,100	1,147	1,175	1,206
基準内%	76.37%	76.40%	77.61%	81.68%	94.05%	93.23%	93.55%	94.33%	90.38%	83.75%
基準外%	23.63%	23.60%	22.39%	18.32%	5.95%	6.77%	6.45%	5.67%	9.62%	16.25%



3 経営戦略の基本方針

3.1 第1次経営戦略の基本方針

2016（平成28）年3月に策定した2次安来市総合計画前期基本計画において、下水道については、「汚水処理施設を普及し、安定稼働と安定経営を行う」ことを取り組みの方向と位置付けています。

これを受けて、第1次経営戦略の基本方針を、次のとおりとしました。

① 下水道使用料について

- ・ 公共下水道は、整備率向上に伴う使用料収入の増加を見込みます。
- ・ 2020（令和2）年度に予定している公共下水道及び特定環境保全公共下水道の法適用に合わせて、使用料を改定することを想定します。
- ・ 望ましい使用料体系について下水道使用料等審議会に諮り、見直しが必要である旨の答申を得た場合、必要な使用料改定を実施します。

② 維持管理費の削減について

- ・ 予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努めます。
- ・ 施設の長寿命化対策を計画的に実施します。

③ 経営の健全化について

- ・ 公共下水道、特定環境保全公共下水道に公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況を正確に把握することにより、経営の健全化に努めます

本戦略の基本方針も、原則として第1次経営戦略の基本方針を引き継ぐものとします。これらに加えて、「ストックマネジメント計画等に基づく投資の適正化」と「財源の適正化」に取り組むものとします。

3.2 スtockマネジメント計画等に基づく投資の適正化

本市は、2022（令和4）年1月に「安来市新十神ポンプ場他再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」を策定しました。

財源等の制約がある中で、下水道施設を適切に管理していくためには、短期的な部分最適による改築ではなく、中長期的な視点で下水道事業全体の施設の今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めていくストックマネジメントの導入が必要とされています。ストックマネジメントの導入により、下水道事業全体での改築事業費の低減と、長期予測を踏まえた改築費用の平準化を図ることができるようになります。

2020（令和2）年度に施設情報の収集・整理を行い、2021（令和3）年度に施設・改築計画を策定しました。計画期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間で、以降5年ごとに計画を更新していくものとしています。

また、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度にかけて、「雨水管理総合計画」を策定する予定です。雨水管理総合計画は、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とするものであり、浸水対策区域、目標整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めるものです。

今後は、これらの計画に基づき、投資の適正化に取り組むものとします。

3.3 財源の適正化

下水道事業の大きな財源である下水道使用料と一般会計繰入金について、今後いかに適正化を図るかが大きな課題です。

下水道使用料については、原則として3年に1度、下水道使用料等審議会に、改定の可否について諮るものとされています。審議会より、改定が必要と答申があった場合、必要な手続きを経て下水道使用料の改定を行うものとします。

一般会計繰入金については、財源不足を補うための基準外繰入の抑制に努めるとともに、基準内繰入については適正に一般会計に負担を求めるものとします。

4 投資・財政計画（収支計画）

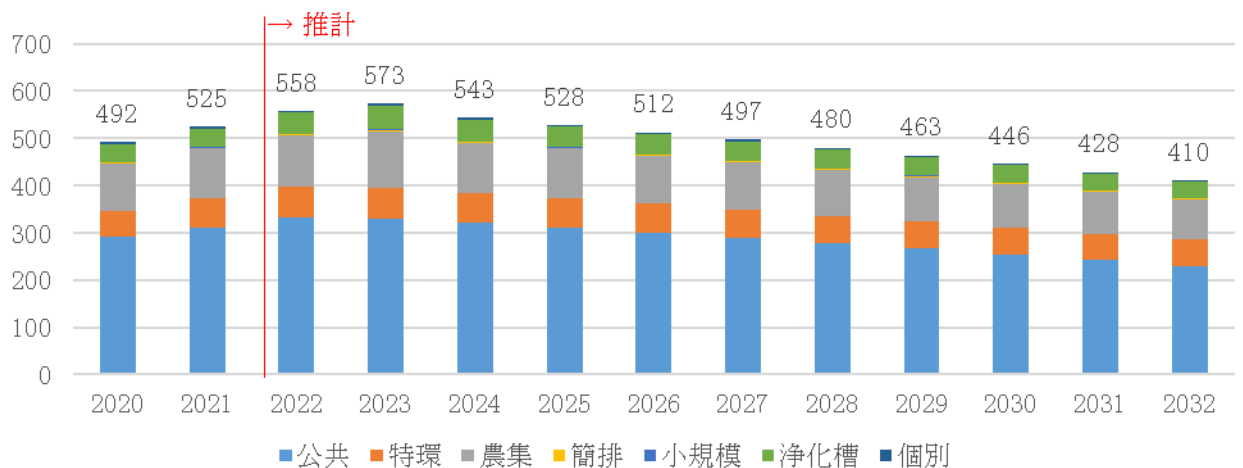
4.1 財源試算について

4.1.1 下水道使用料について

下水道使用料は、「2.2.2 有収水量の減少」で算出した有収水量を基に、2017（平成29）年度以降の使用料単価の実績値から2022（令和4）年度以降の使用料単価を推計し、2032（令和14）年度までの使用料収入の推計値を算出しました。

表9 下水道使用料の試算(税抜き、単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事業	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
公共下水道	291	312	332	330	321	311	301	290	278	267	255	242	230
特定環境保全公共下水道	56	61	65	64	63	62	60	59	58	57	56	56	55
農業集落排水	100	105	110	121	107	105	102	99	96	93	91	88	85
簡易排水	2	2	2	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3
小規模集合排水処理	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
浄化槽(市設置型)	38	40	44	50	45	44	43	42	41	39	38	36	34
個別排水処理	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	2	2	2
合計	492	525	558	573	543	528	512	497	480	463	446	428	410



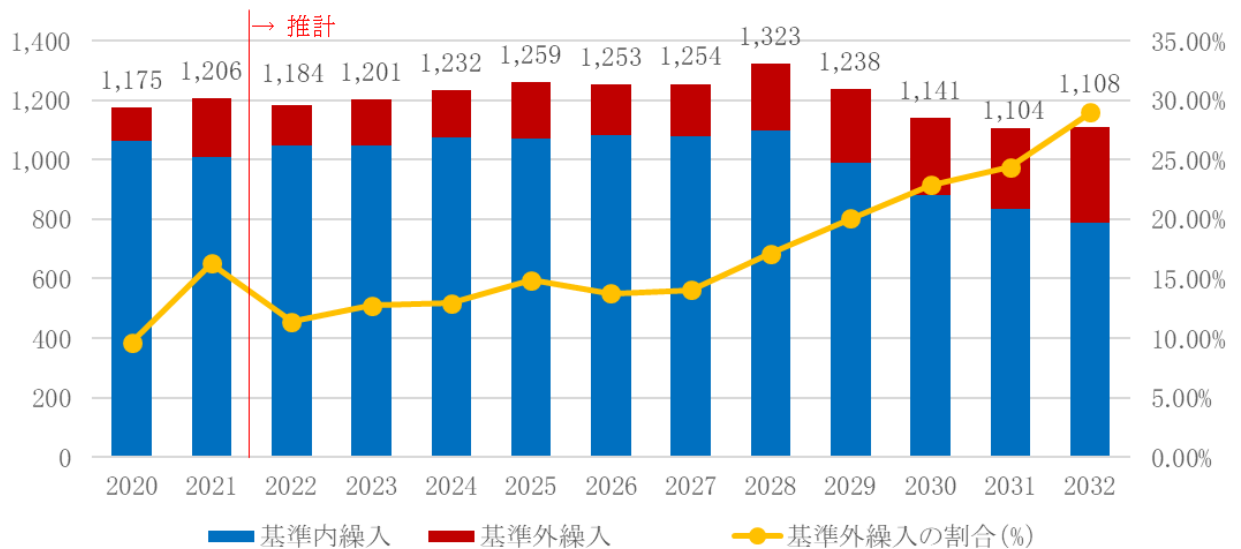
その結果、表9のグラフのとおり、使用料収入が年々減少していく見込みとなりました。有収水量が長期的に減少傾向にありますので、使用料収入の確保のためには、今後より一層の接続促進が必要です。

4.1.2 一般会計繰入金について

基準内繰入については、総務省の一般会計繰出基準³により算出した額を積み上げて算出しました。基準外繰入については、主に、資本的収支の補填財源の不足額、管渠、処理施設等の大規模な修繕に備えるための特別修繕引当金相当額、建設改良に要する事務的経費のうち起債事務費で不足する額等を計上しました。

表 10 一般会計繰入金の試算(不課税、単位:百万円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収益的収支分	935	844	800	850	693	697	706	715	747	751	752	737	744
うち基準内繰入	897	742	764	769	575	593	600	600	627	581	526	503	458
うち基準外繰入	38	102	36	81	118	104	106	115	120	170	226	234	286
資本的収支分	240	362	384	351	539	562	547	539	576	487	389	367	364
うち基準内繰入	165	268	285	279	498	479	481	478	470	409	354	332	329
うち基準外繰入	75	94	99	72	41	83	66	61	106	78	35	35	35
合計	1,175	1,206	1,184	1,201	1,232	1,259	1,253	1,254	1,323	1,238	1,141	1,104	1,108
うち基準内繰入	1,062	1,010	1,049	1,048	1,073	1,072	1,081	1,078	1,097	990	880	835	787
うち基準外繰入	113	196	135	153	159	187	172	176	226	248	261	269	321
基準外繰入の割合(%)	9.62%	16.25%	11.40%	12.74%	12.91%	14.85%	13.73%	14.04%	17.08%	20.03%	22.87%	24.37%	28.97%



その結果、表10のグラフのとおり、一般会計繰入金の総額が、農業集落排水ほか4事業を法適用する2024(令和6)年度以降は増加し、2028(令和10)年度にピークを迎えますが、一方で、企業債の償還が進むことにより、2029(令和11)年度以降は減少していく見込みとなりました。

³ 令和4年度の地方公営企業繰出金について(令和4年4月1日付総財公第60号総務副大臣通知)

また、一般会計繰入金に占める基準外繰入の割合について、2028（令和 10）年度以降に増加する見込みとなりました。これは、世代間の負担の公平を図ることを目的として借り入れる資本費平準化債について、2028（令和 10）年度以降の借入可能額が激減することや、使用料収入の減少等による財源不足を基準外繰入で補ったことによるものです。

4.1.3 その他の収入について

補助金、受益者負担金・分担金、企業債については、「4.2 投資試算について」で説明します。

4.2 投資試算について

公共下水道、流域下水道（建設費負担金）、農業集落排水、浄化槽市町村整備の各事業について、本戦略の計画期間中に、次の投資計画のとおり建設改良に係る支出を行う予定です。なお、公共下水道につきましては、2021（令和 3）年度に策定しましたストックマネジメント計画の成果を反映させています。また、財源内訳も、次の投資計画のとおりです。

表 11 投資計画(税込、単位:百万円)

○公共下水道

(単位:百万円)

事業年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費		548.0	523.2	381.4	457.6	79.2	162.0	165.8	160.8	161.4	166.0
財源内訳	補助金	224.0	198.6	162.7	202.3	39.6	81.0	82.9	80.4	80.7	83.0
	企業債	302.7	302.8	195.3	227.1	12.2	40.4	41.4	40.1	40.3	41.4
	受益者負担金	15.0	10.0	5.0	5.0						
	一般財源	6.3	11.8	18.4	23.2	27.4	40.6	41.5	40.3	40.4	41.6
事業概要	整備面積 14ha 和田南(黒島)ほか マンホールポンプ場更新 下水道施設台帳システム	整備面積 8ha 飯島(切川BP、今村、新飯島)ほか マンホールポンプ場更新	整備面積 10ha 安来(日立工場)ほか マンホールポンプ場更新 MP監視システム 4G対応	整備面積 3ha 黒井田、荒島 マンホールポンプ場更新 ストックマネジメント調査設計(管渠)	マンホールポンプ場更新 ストックマネジメント調査設計(管渠)	マンホールポンプ場更新 管更生工	マンホールポンプ場更新 管更生工	マンホールポンプ場更新 管更生工	マンホールポンプ場更新 管更生工	マンホールポンプ場更新 管更生工	マンホールポンプ場更新 管更生工

○公共下水道(雨水)

事業年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費		215.0	87.0	5.0	15.0	40.0	57.0	245.0	265.0	195.0	227.0
財源内訳	補助金	107.5	27.5	2.5	7.5	20.0	12.5	122.5	132.5	97.5	97.5
	企業債	89.5				12.5	7.5	62.5	67.5	42.5	42.5
	受益者負担金										
	一般財源	18.0	59.5	2.5	7.5	7.5	37.0	60.0	65.0	55.0	87.0
	内訳計上分	33	47.0	5.0	15.0	15.0				15.0	15.0
補助金	16.5	23.5	2.5	7.5	7.5					7.5	7.5
一般財源	16.5	23.5	2.5	7.5	7.5					7.5	7.5
事業概要	浦ヶ部地区 国道横断 L=20m 雨水管理総合計画 分析等 雨水ポンプ場老朽化更新 新十神屋根等工事 雨水ポンプ場老朽化更新 新十神屋根等設計	雨水管理総合計画 分析等 雨水ポンプ場老朽化更新 新十神屋根等工事 雨水ポンプ場定期点検 南十神	雨水管理総合計画 計画策定	ストックマネジメント調査設計	ストックマネジメント調査設計 雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神基本設計	雨水ポンプ場定期点検 南十神 雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神詳細設計 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕	雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神工事 浦ヶ部基本設計 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕	雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神工事 浦ヶ部詳細設計 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕	ストックマネジメント調査設計 雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神工事 浦ヶ部工事 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕	雨水ポンプ場定期点検 南十神 ストックマネジメント調査設計 雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神工事 浦ヶ部工事 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕	雨水ポンプ場定期点検 南十神 ストックマネジメント調査設計 雨水ポンプ場更新(機能強化) 新十神工事 浦ヶ部工事 雨水ポンプ場維持管理 南十神工事修繕

○流域下水道建設費負担金

事業年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費	95.7	60.9	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
財源内訳	補助金									
	企業債	95.3	60.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	(内訳)公共	85.5	54.7	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
	(内訳)特環	9.8	5.8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	受益者負担金									
	一般財源	0.4	0.4							
科目内訳	流域(公共)	85.7	54.9	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0
	流域(特環)	10.0	6.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
事業概要	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金	建設費負担金

○農業集落排水

事業年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費	4.0	10.0	10.0	10.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
財源内訳	補助金	2.0	5.0	5.0	5.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
	企業債					65.0	65.0	65.0	65.0	65.0
	受益者負担金									
	一般財源	2.0	5.0	5.0	5.0					
内訳	3条計上分	10.0	10.0	10.0	10.0					
	補助金		5.0	5.0	5.0					
	一般財源		5.0	5.0	5.0					
事業概要	通信ユニット更新	維持管理適正化計画	維持管理適正化計画	維持管理適正化計画	機能強化	機能強化	機能強化	機能強化	機能強化	機能強化

○浄化槽市町村整備

事業年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0
財源内訳	補助金	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
	企業債	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3	37.3
	受益者負担金	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	一般財源	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
事業概要	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基	浄化槽設置 30基

◎全事業合計

事業年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
事業費	920.7	739.1	534.4	620.6	357.2	457.0	648.8	663.8	594.4	631.0
財源内訳	補助金	344.5	242.1	181.2	225.8	105.6	139.5	251.4	224.2	226.5
	企業債	524.8	400.6	312.6	344.4	207.0	230.2	286.2	289.9	265.1
	負担金・分担金	20.2	15.2	10.2	10.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2
	一般財源	31.2	81.2	30.4	40.2	39.4	82.1	106.0	109.8	99.9

4.3 投資以外の経費について

4.3.1 人件費について

人件費は、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度の平均単価により算出しました。全体の職員数は現状維持（会計年度任用職員以外の職員（下水道事業負担分）11.5人（うち0.5人は上下水道部長分）、会計年度任用職員1人及び再任用職員1人）としました。

なお、汚水処理費に係る人件費の主な財源は下水道使用料収入、雨水処理費に係る人件費の主な財源は一般会計繰入金、建設改良費に係る人件費の主な財源は起債事務費（企業債）となります。

公共下水道の汚水処理に係る下水道整備が2026（令和8）年度に、雨水処理に係る雨水渠等の整備が2023（令和5）年度にそれぞれ完了する予定です。それ以降は、下水道整備に係る事業費が縮減するため、建設改良に係る企業債発行額も縮減します。それに伴い、起債事務費（企業債）の発行可能額も縮減し、従来、建設改良費で賄ってきた人件費の一部を、汚水処理費又は雨水処理費で賄わなければならなくなります。そのため、人件費の財源として、下水道使用料収入及び一般会計繰入金が増える割合が大きくなる見込みです。

表 12 職員数の推移(単位:人)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
公共		7.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	汚水処理費	2.5	2.5	2.5	2.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
	汚水建設改良費	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	雨水処理費		1.0	3.0	3.0	3.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	雨水建設改良費	3.0	2.0					1.0	1.0	1.0	1.0
特環	汚水処理費	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
農集		2.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	汚水処理費	2.0	1.0	1.0	1.0						
	建設改良費					1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
簡排											
小規模											
浄化槽	建設改良費	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
個別											
浄化槽	会計年度任用職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
一般会計	再任用職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
下水道課合計		13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5	13.5

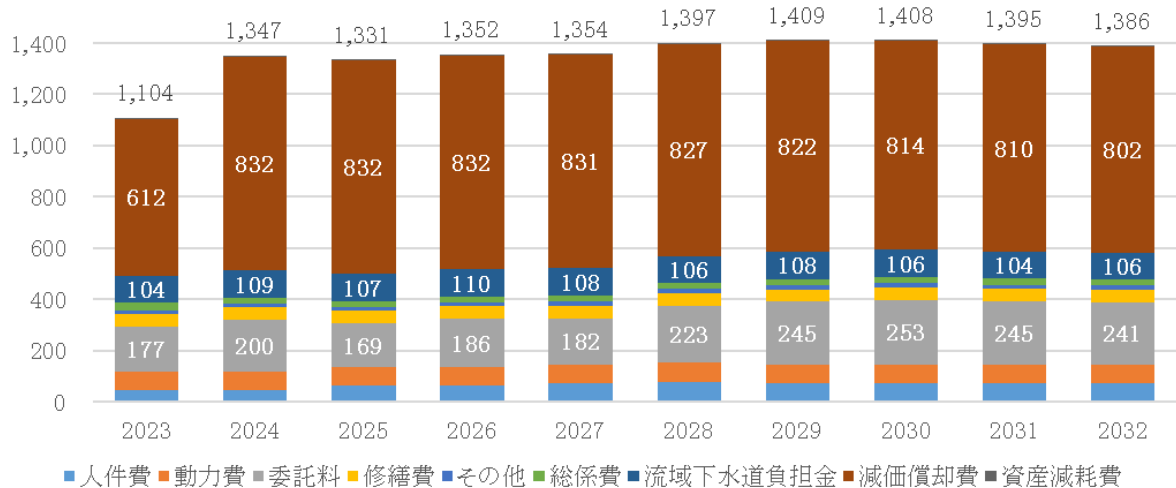
4.3.2 維持管理費について

処理施設等の維持管理費は、2020（令和 2）年度から 2022（令和 4）年度の動力費、委託料等の平均単価に、各単価、有収水量の増加率等に乗じて算出しました。なお、動力費については、2023（令和 5）年 4 月に予定されている電力料金の引き上げを反映しました。また、施設修繕費については前年度並みとしました。

表 13 維持管理費の推計(税抜き、単位:百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
人件費(損益勘定所属分)	46	46	63	63	71	78	71	71	71	71
動力費	71	73	73	74	74	74	74	74	75	75
委託料	177	200	169	186	182	223	245	253	245	241
修繕費	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
その他	15	15	15	15	16	16	16	17	17	17
総係費	29	22	22	22	22	23	23	23	23	24
流域下水道負担金	104	109	107	110	108	106	108	106	104	106
減価償却費	612	832	832	832	831	827	822	814	810	802
資産減耗費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1,104	1,347	1,331	1,352	1,354	1,397	1,409	1,408	1,395	1,386

注) 2023 (R5) 年度までは、農業集落排水ほか4事業は法非適用



その結果、表 13 のグラフのとおり、2023（令和 5）年度以降、委託料を中心に維持管理費が増加しますが、有収水量の減少等に伴い、2030（令和 12）年度以降は、維持管理費全体で減少に転じる見込みとなりました。

4.3.3 公債費について

公債費は、企業債発行計画より算出しました。なお、建設改良に係る企業債は、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の発行を見込まず、全て下水道事業債として算出しました。

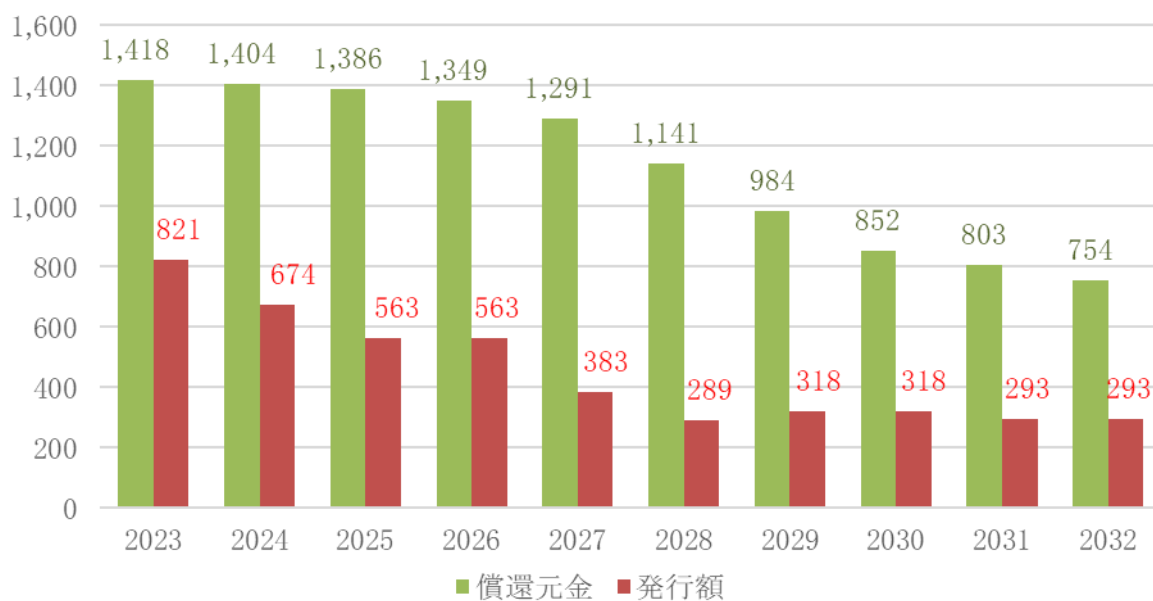
表 14 企業債発行額及び償還元金の推計(不課税、単位:百万円)

1) 起債発行額		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
建設改良分		525	400	312	345	207	231	286	289	265	266
資本費平準化債		266	246	226	197	157	45	20	19	18	17
	拡大分	240	221	202	174	135	24	0	0	0	0
	未利用分	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17
特別措置分		30	28	25	21	19	13	12	10	10	10
公営企業会計適用債											
合計		821	674	563	563	383	289	318	318	293	293

※ 2023(R5)年度のみ法非適用事業含む。

2) 元利償還金		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
年度		2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
償還額合計(A)	元金	1,418	1,404	1,386	1,349	1,291	1,141	984	852	803	754
	利子	109	93	78	65	52	42	33	28	24	20
	合計	1,527	1,497	1,464	1,414	1,343	1,183	1,017	880	827	774
既発行分	元金	1,395	1,358	1,318	1,261	1,184	985	798	643	574	506
	利子	106	89	72	58	44	33	24	19	16	12
	小計	1,501	1,447	1,390	1,319	1,228	1,018	822	662	590	518
新規発行分	元金	23	46	68	88	107	156	186	209	229	248
	利子	3	4	6	7	8	9	9	9	8	8
	小計	26	50	74	95	115	165	195	218	237	256

公的資金分	元金	910	892	880	854	816	695	572	472	454	447	
	利子	86	71	58	46	34	26	19	16	14	11	
	合計	996	963	938	900	850	721	591	488	468	458	
	既発行分	元金	907	884	866	835	791	632	484	364	329	305
		利子	85	70	56	44	32	23	16	13	11	8
		小計	992	954	922	879	823	655	500	377	340	313
	新規発行分	元金	3	8	14	19	25	63	88	108	125	142
		利子	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3
		小計	4	9	16	21	27	66	91	111	128	145
	民間資金分	元金	508	512	506	495	475	446	412	380	349	307
利子		23	22	20	19	18	16	14	12	10	9	
合計		531	534	526	514	493	462	426	392	359	316	
既発行分		元金	488	474	452	426	393	353	314	279	245	201
		利子	21	19	16	14	12	10	8	6	5	4
		小計	509	493	468	440	405	363	322	285	250	205
新規発行分		元金	20	38	54	69	82	93	98	101	104	106
		利子	2	3	4	5	6	6	6	6	5	5
		小計	22	41	58	74	88	99	104	107	109	111



その結果、表 14 のグラフのとおり、2023（令和 5）年度以降、償還元金、企業債発行額とも減少していく見込みとなりました。しかし、償還元金と企業債発行額との差が少なくなっていくことから、企業債残高の減少が鈍化していく見込みです。

4.4 収益的収支

4.4.1 下水道事業（法非適用事業を除く）

表 15 収益的収支の推計(税抜き、単位:百万円、%)

区 分		2020		2021		2022		(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 現計予算	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032			
収 益	1. 営業収益 (A)	463	455	509	527	707	668	671	659	654	653	636	616	590			
	(1) 料金収入	347	373	397	394	543	528	512	497	480	463	446	428	410			
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) その他	116	82	112	133	164	140	159	162	174	190	190	188	180			
	2. 営業外収益	638	560	500	490	823	830	836	842	838	824	821	811	823			
	(1) 補助金	429	338	268	285	557	564	570	576	573	561	562	556	572			
	他会計補助金・他会計負担金	429	338	268	285	557	564	570	576	573	561	562	556	572			
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 長期前受金戻入	209	222	228	204	265	265	265	265	264	262	258	254	250			
	(3) その他	0	0	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
収入計 (C)	1,101	1,015	1,009	1,017	1,530	1,498	1,507	1,501	1,492	1,477	1,457	1,427	1,413				
収 支	1. 営業費用	836	829	874	854	1,347	1,333	1,354	1,355	1,398	1,411	1,410	1,396	1,387			
	(1) 職員給与と 基本給	32	31	26	33	46	63	63	71	78	71	71	71	71			
	退職給付費	14	13	12	14	20	28	28	31	35	31	31	31	31			
	その他	2	4	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	(2) 経費	16	14	14	16	23	32	32	37	40	37	37	37	37			
	動力費	174	161	216	209	469	438	459	453	493	518	525	515	514			
	修繕費	9	10	11	15	73	73	74	74	74	74	74	75	75			
	材料費	11	6	44	29	49	49	49	49	49	49	49	49	49			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	154	145	161	165	347	316	336	330	370	395	402	391	390			
(3) 減価償却費	630	637	632	612	832	832	832	831	827	822	814	810	802				
2. 営業外費用	112	95	82	73	98	83	70	57	47	38	33	29	25				
(1) 支払利息	108	93	82	71	96	81	68	55	45	36	31	27	23				
(2) その他	4	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
支出計 (D)	948	924	956	927	1,445	1,416	1,424	1,412	1,445	1,449	1,443	1,425	1,412				
経常利益 (C)-(D) (E)	153	91	53	90	85	82	83	89	47	28	14	2	1				
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特別損失 (G)	23	21	31	21	27	6	6	6	6	0	0	0	0				
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 23	△ 21	△ 31	△ 21	△ 27	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	0	0	0	0				
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	130	70	22	69	58	76	77	83	41	28	14	2	1				
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動資産 (J)	189	340	357	316	245	230	216	205	193	188	202	232	271				
うち未収金	113	248	236	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248				
流動負債 (K)	1,040	1,056	1,015	1,001	1,472	1,435	1,377	1,227	1,070	938	889	840	840				
うち建設改良費分	973	969	929	915	1,386	1,349	1,291	1,141	984	852	803	754	754				
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
うち未払金	61	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80				
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	463	455	509	527	707	668	671	659	654	653	636	616	590				
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

4.5 資本的収支

4.5.1 下水道事業（法非適用事業を除く）

表 16 資本的収支の推計(税込、単位:百万円)

年 度 区 分		2020	2021	2022	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 現計予算	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
資本的 収 入	1. 企 業 債	598	758	1,024	649	674	563	563	383	289	318	318	293	293
	うち 資本費平準化債	205	189	186	132	246	226	197	157	45	20	19	18	17
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	15	15	28	17	41	83	66	61	106	78	35	35	35
	4. 他 会 計 負 担 金	204	324	285	279	498	479	481	478	470	409	354	332	329
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	228	382	471	315	214	174	213	98	139	251	259	217	219
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	18	21	2	6	15	16	13	9	8	6	6	6	6
	9. そ の 他	4	3	9	9	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	計 (A)	1,067	1,503	1,819	1,275	1,457	1,330	1,351	1,044	1,027	1,077	987	898	897
	(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,067	1,503	1,819	1,275	1,457	1,330	1,351	1,044	1,027	1,077	987	898	897
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	602	944	1,284	876	728	568	632	372	465	664	679	609
うち 職員給与費		41	41	38	35	41	28	28	21	14	21	21	21	21
2. 企 業 債 償 還 金		969	973	970	929	1,404	1,386	1,349	1,291	1,141	984	852	803	754
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		4	3	12	10	16	16	16	16	16	16	16	16	16
計 (D)	1,575	1,920	2,266	1,815	2,148	1,970	1,997	1,679	1,622	1,664	1,547	1,428	1,416	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	508	417	447	540	691	640	646	635	595	587	560	530	519	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	421	401	320	407	561	553	556	544	547	558	557	553	509
	2. 利益剰余金処分量	77	0	0	7	59	77	79	83	43	29	15	1	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	10	16	127	126	64	0	0	0	0	2	2	2	9
計 (F)	508	417	447	540	684	630	635	627	590	587	574	556	518	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	7	10	11	8	5	0	△14	△26	1	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	11,300	11,084	11,138	10,858	13,965	13,149	12,371	11,471	10,626	9,966	9,436	8,930	8,472	

○他会計繰入金

年 度 区 分		2020	2021	2022	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 現計予算	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
収 益 的 収 支 分		516	412	374	402	693	697	706	715	747	751	752	737	744
	うち 基準内繰入金	509	349	374	370	575	593	600	600	627	581	526	503	458
	うち 基準外繰入金	7	63	0	32	118	104	106	115	120	170	226	234	286
資 本 的 収 支 分		219	339	313	296	539	562	547	539	576	487	389	367	364
	うち 基準内繰入金	155	267	285	279	498	479	481	478	470	409	354	332	329
	うち 基準外繰入金	64	72	28	17	41	83	66	61	106	78	35	35	35
合 計	735	751	687	698	1,232	1,259	1,253	1,254	1,323	1,238	1,141	1,104	1,108	

4.6 法非適用事業（農業集落排水ほか4事業）

表 17 法非適用事業の推計(税込、単位:百万円)

区 分		年 度		2020	2021	2022	法適用	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 現計予算	(R5) 2023	(R6) 2024		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	586	603	619	633			
	(1) 営 業 収 益 (B)	159	169	187	179			
	ア 料 金 収 入	159	168	179	179			
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)							
	ウ そ の 他		1	8				
	(2) 営 業 外 収 益	427	434	432	454			
	ア 他 会 計 繰 入 金	419	432	426	448			
	イ そ の 他	8	2	6	6			
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	263	278	339	320		
		(1) 営 業 費 用	202	218	286	272		
		ア 職 員 給 与 費	6	12	14	13		
		ウ ち 退 職 手 当						
		イ そ の 他	196	206	272	259		
		(2) 営 業 外 費 用	61	60	53	48		
ア 支 払 利 息		60	52	47	41			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息				1	1			
イ そ の 他		1	8	6	7			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		323	325	280	313			
資 本 的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)	168	208	268	245		
		(1) 地 方 債	144	167	182	172		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	121	133	143	134		
		(2) 他 会 計 補 助 金	21	23	71	55		
	(3) 他 会 計 借 入 金							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金							
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		12	10	13			
	(6) 工 事 負 担 金	3	6	5	5			
	(7) そ の 他							
	2 資 本 的 支 出 (G)	490	530	550	558			
	(1) 建 設 改 良 費	33	61	67	69			
	ウ ち 職 員 給 与 費	6	6	10	7			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	457	469	483	489			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金								
(5) そ の 他								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 322	△ 322	△ 282	△ 313				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	3	△ 2					
積 立 金 (K)								
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	1	1	2					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)								
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2	4						
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)								
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	2						
(N)-(O) 赤 字 (Q)								
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)								
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	159	169	187	179				
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)								
地 方 債 残 高 (X)	4,757	4,455	4,155	3,838				

○他会計繰入金		2020	2021	2022	法適用	
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 現計予算	(R5) 2023	(R6) 2024
区 分						
収益的収支分		419	432	426	448	
	うち基準内繰入金	388	393	390	399	
	うち基準外繰入金	31	39	36	49	
資本的収支分		21	23	71	55	
	うち基準内繰入金	10	1			
	うち基準外繰入金	11	22	71	55	
合 計		440	455	497	503	

5 経営健全化のための取り組み

5.1 下水道使用料改定の必要性の検証

下水道使用料については、原則として3年に1度、下水道使用料等審議会に、改定の要否について諮るものとされています。今回は、2024（令和6）年度の改定の要否について、2023（令和5）年度に下水道使用料等審議会に諮問する予定です。本戦略では、2021（令和3）年度から2022（令和4）年度にかけて使用料改定を行ったこともあり、計画期間中の使用料改定を想定していませんが、見直しが必要である旨の答申を得て、必要な使用料改定を実施することになった場合は、本戦略も改定するものとします。

表 18 下水道使用料等審議会の開催と使用料改定

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
審議会	開催				予定			予定			予定			予定
改定		延期	10%	10%										

5.2 接続促進の取り組み

事業収益の確保に向けて、市広報誌、行政告知放送、依頼文書、職員の戸別訪問等で、未接続世帯に下水道への接続を呼びかけています。

特に、①接続率 80%未満かつ未接続 20 世帯以上、②未接続 30 世帯以上、③接続率 60%未満かつ未接続 10 世帯以上、のいずれかの条件を満たす処理分区又は行政区の未接続世帯に対しては、毎年度、接続促進の呼びかけを行うものとしています。

表 19 接続率の現状(R4.3.31 現在)

事業名	接続率(%)
公共下水道	85.10
特定環境保全公共下水道	86.48
農業集落排水	88.93
簡易排水	96.15
小規模集合排水	84.00

5.3 支出削減の取り組み

支出削減のため、修繕費について、予防保全を計画的に行うことにより削減に努めるものとします。

公共下水道及び特定環境保全公共下水道については、2021（令和 3）年度に策定しましたストックマネジメント計画に沿った予防保全を行うものとします。なお、既に本戦略の投資・財政計画（収支計画）に反映しています。

農業集落排水については、今後策定予定の維持管理適正化計画に沿った予防保全を行うものとします。本戦略への反映時期は、本市の維持管理適正化計画策定が、農林水産省の農村整備事業（農業集落排水施設）に応募し採択され、当該計画を策定した後に、本戦略の見直しを行い反映するものとします。

5.4 業績指標

経営健全化の進捗状況を評価する業績指標として、経費回収率を用いるものとします。各事業の経費回収率の目標数値は、公共下水道と特定環境保全公共下水道は 100%以上、法非適用の農業集落排水ほか 4 事業は、総務省が定める類似団体の平均値を元に算出した数値としました。

表 20 業績指標の目標値(経費回収率、単位:%)

	R1	R2	R3	R9	R14
	2019	2020	2021	2027	2032
	実績値			目標値	目標値
公共下水道	70.93	146.55	151.06	100以上	100以上
特定環境保全公共下水道	80.27	105.43	132.20	100以上	100以上
農業集落排水	83.29	94.28	85.51	60以上	60以上
類似団体平均	57.31	57.08	56.26		
全国平均	59.59	60.94	60.65	40以上	40以上
簡易排水	56.29	52.59	62.25		
類似団体平均	38.41	35.87	31.60	40以上	40以上
全国平均	38.41	35.87	31.60		
小規模集合排水処理	30.72	33.20	33.68	40以上	40以上
類似団体平均	34.99	38.27	37.52		
全国平均	36.18	38.66	37.79	60以上	60以上
浄化槽(市設置型)	54.96	59.10	62.35		
類似団体平均	62.50	60.59	60.00	60以上	60以上
全国平均	59.98	58.42	57.71		
個別排水処理	58.99	76.80	72.09	50以上	50以上
類似団体平均	50.06	49.38	48.53		
全国平均	49.71	48.58	48.97		

6 今後検討予定の取組【投資・財政計画（収支計画）に未反映】の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討します。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討していません。
--------------------	------------------------

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とします。
職員給与費に関する事項	本市の給与制度によります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努めます。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組みます。

7 経営戦略の更新等

7.1 経営戦略の検証

毎年度、本市下水道事業の経営状況の評価、検証を行います。具体的には、計画数値と決算数値とを比較し、大きな乖離が生じた場合は、その原因を分析します。また、総務省の地方公営企業決算状況調査を活用し、類似団体の平均値や全国平均値と比較することで、本市下水道事業の経営状況を評価します。なお、5年に1度、本戦略の定期的な見直しを行うものとしします。

7.2 実効性のあるPDCAの確立

本市下水道事業を健全に運営し、環境や社会ニーズの変化に柔軟に対応するために、本戦略のPDCAサイクルを確立するものとしします。

また、本戦略に大きく影響を与える新たな施策の実施や料金改定等があった場合には、定期的な見直しとは別に見直しを行うものとしします。

8 用語

用語	意味
有収水量	下水道使用料徴収の対象となる水量
処理区域	排除された汚水を終末処理場により処理することができる区域
流域下水道	特に水質保全が必要である水域を対象として、二以上の市町村の区域から発生する下水を排除し終末処理場を有するもの又は雨水のみを排除し流量を調整する施設を有するもの
企業債	地方公営企業が施設の建設・改良等に要する資金に充てるために国等から借り入れる金銭
公債費	過去の企業債の返済にかかる元利償還金と、一時借入金の利子
損益勘定所属職員	建設改良事業に従事する職員以外の職員
資本勘定所属職員	建設改良事業に従事する職員
資本費	企業債利息及び減価償却費（法非適用の場合、地方債等利息及び地方債償還金）
基準外繰入	総務省が定める繰出基準に基づかない繰入金
建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費
起債事務費	建設改良事業を実施するために直接必要な事務的経費（職員旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費等の物件費及び人件費）
収益的収支	経営活動に伴う一事業年度の収益とそれに対応する費用
資本的収支	将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出とその財源となる収入